

私たちの交通安全宣言事業に伴う 交通安全目標募集要項

1 趣旨

(一財) 長野県交通安全教育支援センターでは、平成29年度より長野県、長野県教育委員会及び長野県警察の後援を得て、県内の小学生が応募及び提出した作品の中から県下統一交通安全目標を選定し、これをポスターにして県下全小学校に配付し、各小学校が昇降口等に掲示することにより、

“児童の自主的な交通安全意識を向上させるとともに、地域・家庭の交通安全意識の向上を図ることを目的”

とする「私たちの交通安全宣言事業」を行っており、令和6年度の事業に資する交通安全目標を募集します。

2 主催・後援

- (1) 主催
(一財)長野県交通安全教育支援センター
- (2) 後援
長野県
長野県教育委員会
長野県警察

3 応募規定

- (1) 内容及び規格
 - ア 内容
児童自らが守るべき具体的な交通マナー・ルールを表現したものとしてください。
 - イ 規格
20文字程度としてください。
標語や七五調にこだわる必要はありません。
- (2) 応募資格
長野県内の小学校に通う1年生から5年生の児童とします。
- (3) 応募期間
令和5年7月3日(月)から令和5年11月30日(木)まで
- (4) 応募方法
以下の方法により、長野県交通安全運動推進本部事務局の長野県県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係に送付してください。
 - ア 直接送付の場合(郵送またはFAXで送付)
 - 〒 380-8570
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県県民文化部くらし安全・消費生活課交通安全対策係あて
 - イ 電子メールの場合
くらし安全・消費生活課メールアドレス
kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp

4 審査及び発表

(1) 審査

主催者及び後援3者が厳正な審査を行い、令和6年度上半期（4月～9月）及び下半期（10月～3月）の交通安全目標各1作品を選定します。

昨年度と同様に交通安全教室中の交通安全目標についても応募作品と併せて審査の対象とします。

(2) 発表

学校を通じて入選者に通知します。

5 最優秀作品の活用

入選した最優秀作品は交通安全目標をポスターとして県下全小学校へ配付します。

6 その他

(1) 応募作品について

ア 応募作品は、自作かつ未発表の作品に限ります。

イ 応募作品は、返却しません。

ウ 応募作品については著作権、使用権に関わる問題が発生した場合は、全て応募者の責任となります。

(2) 入選作品について

ア 入選作品の著作権、使用権等一切の権利は主催者又は長野県に帰属するものとします。

イ 入選作品の決定は、令和6年1月中を予定しています。

(3) 個人情報について

応募に記載された個人情報は、今回の目標の募集に係る事務のみに使用し、目的外の使用はいたしません。

7 問合せ先

○ 長野市川中島町原893-1

一般財団法人長野県交通安全教育支援センター

TEL 026-292-3030

FAX 026-293-3055

○ 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県交通安全運動推進本部

(事務局)

長野県県民文化部 暮らし安全・消費生活課 交通安全対策係

TEL 026-235-7174

FAX 026-235-7374



作品番号

※記入不要

こうつうあんぜんもくひょう おうぼようし
「交通安全目標」応募用紙

ふりがな		学 年	(○印を付けてください) 小1 小2 小3 小4 小5
しめい 氏名			
住 所	ゆうびんばんごう 〒 長野県	がっこうめい 学校名 しょうがっこう 小学校	
	でんわばんごう 電話番号	でんわばんごう 電話番号	

おうぼしゃ こじんじょうほうほんぼしゅうかかるといがいしょう
※応募者の個人情報、本募集に係る以外には使用しません。

さくひん
【作品】

<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

※20文字程度としてください。